

第49回 群馬県スポーツ少年団スキー交流大会（クロカン） 開催要項

- 1.趣 旨 県下のスキーを愛好するスポーツ少年団員を一同に会し、技術の向上と競技の喜びを体験させるとともに、団員相互の交流を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2.主 催 (公財)群馬県スポーツ協会・群馬県スポーツ少年団・群馬県スキー連盟
- 3.後 援 群馬県・群馬県教育委員会・みなかみ町・みなかみ町教育委員会・群馬テレビ(株)・上毛新聞社
- 4.主 管 群馬県スポーツ少年団スキー専門部会
水上スキークラブ・みなかみ町スポーツ少年団
- 5.協 賛 日本ケロッグ(株)
- 6.協 力 水上高原スキーリゾート
- 7.期 日 令和2年3月7日(土)～3月8日(日)
- 8.競技種目 クラシカル・・・・・・ 男3km・女2km
- 9.会 場 草津音楽の森CC
※積雪状況により会場変更・中止の場合有り(7日前に決定する)。

10.日 程

日 付	次 第	時 間	会 場
3/7(土)	受 付	11:30	水上高原スキーリゾート CC (小学生総体と同時)
	開 会 式	12:00	
	監督会議	12:30	
3/8(日)	競技開始	10:00	水上高原スキーリゾートCC
	閉会式	競技終了後	現地

※ 気象条件により変更することがある。

- 11.競技規則 この要項に定めるほかS A J 競技規則最新版による。
- 12.参加資格 (1)日本スポーツ少年団に登録済の小学生(地元の少年団から)でスポーツ傷害保険に加入済みの者。
(2)代表者・監督および指導者は、少なくとも1名のスポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者であることとする。
- 13.出場制限 男女とも出場制限はおこなわない。
- 14.表 彰 男女10位まで表彰する。
- 15.申し込み 各市町村スポーツ少年団本部は参加者を取りまとめ下記により申し込むこと。
(申込みの際、スポーツ少年団登録システム単位団修正画面をプリントアウトし添付すること。
なお、指導者、団員の登録を確認出来るものとする。)
(1)期 日 令和2年2月19日(水) 必着
(2)申込先 〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
みなかみ町役場 教育委員会内
「第49回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会」事務局
TEL: 0278-25-5025 FAX: 0278-62-0632
(3)申込書類は、群馬県スポーツ少年団から各市町村本部に配布された用紙を使用すること。(各市町村本部長とその印が必要な為)
(4)参加料 1人1種目1,500円とし、申込と同時に納入すること。申し込み後は返金しない。
- 16.抽 選 平令和2年2月20日(水)各会場地大会事務局において主催者により責任抽選を行う。
立会は、群馬県スキー連盟強化部及び群馬県スポーツ少年団スキー専門部の代表とする。

17. 傷害処置 (1) 競技中に起きた選手の事故については、応急処置は行うが責任を負わない。

18. その他 (1) 宿泊希望者は、当該地の観光協会等により参加者各自で確保すること。
(2) 庶務連絡については監督会議、もしくは開会式で指示する。
(3) 本開催要項に記載されていない事項は、大会本部において協議し決定
《参考》開催地順序

開催年	R2年 2020	R3年 2021	R4年 2022	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025
アルペン	嬭恋	片品	片品	みなかみ	嬭恋	片品
クロスカントリー	みなかみ	片品	草津	片品	みなかみ	草津
ジャンプ	草津	草津	草津	草津	草津	草津

(4) 記録送付先（主管事務局は下記に記録を送信のこと）

- ・ 上毛新聞社 運動部
〒371-8666 前橋市古市町1-50-21 TEL027-254-9932 FAX027-254-9924
E-Mail sports@jomo-news.co.jp
- ・ 群馬県スポーツ少年団事務局
〒371-0047 前橋市関根町800 TEL027-234-5555 FAX027-234-5926
E-Mail sposho@gunma-sports.or.jp
- ・ 群馬県スキー連盟
〒371-0021 前橋市住吉町2-10-11 TEL027-231-1966 FAX027-233-8868
E-Mail sag@sunfield.ne.jp
- ・ Team Libra（群馬県スキー連盟ホームページ管理会社）
担当：吉澤 充由 TEL080-3265-1854
E-Mail info@kt-libra.com

※開催地は参加者リスト一覧表を5日前までにメール及びFAXにて上毛新聞社へ送付する事。

注意事項

- ・ 会場にテント等を設営する場合は、事務局の指示に従い大会運営に支障のないようにすること。
- ・ 当日の運営にあたっては、大会役員の指示に従うこと。